

(続紙 1)

京都大学	博士（ 人間・環境学 ）	氏名	山崎 雅広
論文題目	同じものの《永劫回帰》をめぐって ——ニーチェ、ドゥルーズ、クロソウスキー——		
（論文内容の要旨） 本論文は、ニーチェ思想の中核に位置する「同じものの《永劫回帰》」を、フランスの思想家クロソウスキーの提示した読解方針で読み解こうとするものである。その過程で、クロソウスキーのニーチェ読解に影響を受けたフランスの哲学者ドゥルーズのニーチェ解釈が批判的に論じられている。全体は3章、16節からなり、第一章「ニーチェ」（第1節－第3節）、第二章「ドゥルーズ」（第4節－第7節）、第三章「クロソウスキー」（第8節－第15節）、「補論」（第16節）で構成されている。 第一章「ニーチェ」は、第二章以降の論点をニーチェに即して提示している。 第1節「発狂はどこまでも発狂の擬態（シミュラクル）でしかありえないのではないか」は、ニーチェ晩年の「発狂」が発狂の偽装と区別がつかないことをさまざまなコンテクストから確認し、第2節「ニーチェと魔術師（あるいは高次の魔術師）」は、ニーチェの思考に登場する「魔術師＝俳優」に光をあて、魔術師と見せかけるところに成立するものを「高次の魔術師」と位置づけている。第3節「「いずれにせよ」へのジャンプ——ニーチェにおける《永劫回帰》の二重性について」は、《永劫回帰》の体験的側面と教説的側面の乖離を指摘したレーヴィットのニーチェ論を参照し、《永劫回帰》のもつ二重性を明らかにしている。 第二章は、ドゥルーズの《永劫回帰》解釈と60年代の彼の哲学体系を批判的に検討している。 第4節「ドゥルーズのニーチェ解釈の理路とその問題点（1）——ニーチェの《永劫回帰》の存在論化の過程」は、『差異と反復』（1968）、『意味の論理学』（1969）に即して、ドゥルーズがニーチェの「同じものの《永劫回帰》」を「差異の《永劫回帰》」として自分の哲学体系の中核に位置づけていること、それが強引な解釈であることを批判的に論じている。第5節「ドゥルーズのニーチェ解釈の理路とその問題点（2）——肯定を肯定してもらうことの必要性について」は、個々の者に差し向けられる選別的な思想としての《永劫回帰》を存在論化するうえで、ドゥルーズが『ニーチェと哲学』（1962）において、ニーチェにおけるディオニュソスとアリアドネの婚姻のイメージを用いていることを明らかにしている。第6節「ニーチェ読解とニーチェ的観点からみたドゥルーズ哲学の問題点」は、ドゥルーズにおいても、《永劫回帰》の体験／教説の二重性が残り、ドゥルーズが《永劫回帰》の外側から語っていることを批判的に指摘し、第7節「（改めて）ニーチェの思考法」は、ニーチェの思考法を第三章へ繋ぐ形で確認している。 第三章「クロソウスキー」は、クロソウスキーの《永劫回帰》解釈を方法的にまた内容			

的に立ち入って検討している。さらに、彼の小説集『歓待の掟』（1965）の登場人物「ロベルト」がクロソウスキーの解釈による《永劫回帰》の模倣として読み解きうると説いている。

第8節「クロソウスキーのニーチェ解釈の理路（1）——その方法面を中心として」は、クロソウスキーが《永劫回帰》を読解する方法論としてニーチェ自身を擬態したこと、その擬態が演じる者と演じられる者の区別が失効した水準でなされていることを論じている。第9節「クロソウスキーのニーチェ解釈の理路（2）——その内容面を中心として」は、《永劫回帰》における「忘却の論理」が導く自我同一性の壊乱に照らして、クロソウスキーがニーチェ晩年の精神錯乱と見られるものに最高度の「明晰さ」を見ていたことを明らかにしている。第10節「擬態のうちにあるある種の時間感覚について」は、《永劫回帰》体験以後のニーチェの時間感覚を「擬態」を手がかりに考察し、第11節「クロソウスキーにおける自我同一性の崩壊にいたる三つの論理」は、クロソウスキーにおいて、「忘却の論理」のほかに、神の死から導かれる崩壊、サドにおける隣人の否定から導かれる崩壊があることを示し、とくに後者について詳しく述べている。第12節「精神科医たちからニーチェを取り戻すために」は、ニーチェを精神科医から解放しようとするクロソウスキーに対して、ニーチェ病跡学の文脈を補うことで、クロソウスキーの意図のさらなる実現をめざしている。第13節「ニーチェ論の準備と体現という観点からみた『歓待の掟』——その「あとがき」を中心として」は、クロソウスキーの《永劫回帰》読解の前提となる擬態戦術の準備という観点でさまざまなテキストを位置づけ、さらに『歓待の掟』の「あとがき」で《悪循環》としての《永劫回帰》が完成されたと論じ、第14節「眺めることと等価物について」では、ニーチェとクロソウスキーが実際に見えるもの以上のものを見ようとしていたことを論じている。第15節「教育不可能なものを教えるために——ニーチェ＝クロソウスキーの伝達法とそれゆえに帰結する悲嘆と哄笑の一体性について」は、クロソウスキーの擬態を、《永劫回帰》を《陰謀》（選別的教説）として利用するための前提をなす戦術として捉え、それをヴァーグナーとニーチェの差異、たんなる魔術師と「高次の魔術師」の差異として論じている。

「補論」第16節「先行研究に対する考慮——樫村、クレソール、鹿野」は、樫村晴香、ミシェル・クレソール、鹿野祐嗣の先行研究を検討している。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、「同じものの《永劫回帰》」というニーチェ思想の核に位置するものを、クロソウスキーのニーチェ読解に徹底的に寄り添い、《永劫回帰》という觀念の行き着くところを粘り強く探究しているところに、優れた特徴を見て取ることができる。クロソウスキーのニーチェ「解釈」の理路を明確にし、これほどたまでにその信憑性に賭けて、ニーチェのテキストそのものとのつき合わせ研究はなかったと言える。

申請者は、クロソウスキーの『ニーチェと悪循環』(1969)に収められることになる、1964年のコロキウムでのクロソウスキーの発表「同じものの永劫回帰の生きられた体験における忘却と回想」に強い焦点を置いている。レーヴィット以来の《永劫回帰》の体験的側面と教說的側面の乖離に対して、クロソウスキーは、ニーチェとして語るための場(《悪循環》)を準備したうえで、自らニーチェになりきって、《永劫回帰》をいわば内側から語る戦略を取っていると申請者は読み解く。ニーチェへと擬態(シミュラクル)し、《永劫回帰》という体験の内側から、クロソウスキーによって《永劫回帰》の行き着くさきとして見定められたものこそが「忘却の論理」によるニーチェ晩年における「自我同一性の壊乱」であるとして、その晩年のニーチェに「最高の明晰さ」を見て取るクロソウスキーの思考の筋道を、申請者はきわめて明確に説いている。

以上を大枠として、以下、章ごとに本論文の優れた点を示してゆく。

第一章「ニーチェ」は、まずニーチェ晩年の「精神錯乱」を疑う同時代の証言の数々をあらためて召喚し、クロソウスキーのニーチェ晩年の捉え方(最高度に明晰なニーチェ)が事実である可能性を示し(第1節)、ニーチェにおける「魔術師」という存在の意味を確認している(第2節)。さらに、レーヴィット以来、《永劫回帰》の体験的側面と教說的側面の乖離が論じられる際に焦点が置かれてきたニーチェの断章に強いまなざしを注ぎ、そこで「jedenfalls(いずれにせよ)」というニーチェが隔字体を施した一語に《永劫回帰》をめぐる逆説の数々が込められていることを、申請者は指摘している。これは申請者のきわめて優れた読解力を示すものである。

第二章「ドゥルーズ」は、まずドゥルーズの『差異と反復』と『意味の論理学』に即してドゥルーズがニーチェの「同じものの《永劫回帰》」を「差異の《永劫回帰》」へと強引に組み替えたことを指摘している。その際には《永劫回帰》における「同じもの」が《永劫回帰》それ自体が回帰するという、二次的に形成された反復として規定されていることになり、こうした「解釈」がニーチェのテキストと具体的にどう齟齬をきたすかを示している(第4節)。そして、その2著に先立つ『ニーチェと哲学』において《永劫回帰》がドゥルーズにおいてすでに存在論化されていたことを確認し(第5節)、ドゥルーズにおいては《永劫回帰》がニーチェに従えば出られ

ないはずの円環の外側から語られていることへの批判を述べている（第6節）。いずれも難解なドゥルーズのテキストを紐解きながら、クロソウスキーの読解に導かれてなされている批判だが、クロソウスキー自体は明示的に行っていないもので、申請者の優れた力量を示している。

第三章は、クロソウスキーのニーチェ解釈を本格的に検討している。その際、あらためて「擬態」というクロソウスキーの方法に焦点をあてたうえで（第8節）、《永劫回帰》に必然的に伴われる「忘却の論理」によって、晩年のニーチェの「自我同一性の壊乱」を説き、そこにこそニーチェの「最高度の明晰さ」を見て取るクロソウスキーの理路を辿っている（第9節）。この節は本論文のクライマックスと呼べる箇所であって、申請者の論旨はきわめて印象的で説得力がある。さらにクロソウスキーの小説『歓待の掟』と彼の《永劫回帰》解釈が重ねて論じられる（第13節）。1964年のコロキウムでのニーチェに擬態した発表以前に書かれた小説テキストと、それらが1965年に『歓待の掟』としてまとめられた際に付された「あとがき」を順に検討して、その「あとがき」によってこそ「忘却の論理」が貫かれ、《悪循環》としての《永劫回帰》が完成されたと指摘しているところもスリリングである。

ドゥルーズのニーチェ解釈の積極性が活かされてもよかったのではないかとも思われるが、それは本論文の優れた論旨を傷つけるものではない。

よって、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、令和5年1月13日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： 令和 年 月 日以降